



## あのね…

「おかあちゃん、あのね、……」

「はあい、なあに…」と次の言葉をまってあげたい。

ちいさなくちからとびだす言葉は、思いもかけないようなものがたりだったり、大発見のおどろきだったり、新鮮な感想だったり、やさしい思いやりだったりする。

親子には こんな時間が大事……かもしれない。



7月20日のひまわり教室でのお絵かきの様子。大きな画用紙いっぱいいろいろな絵の具を使いかきました。▶



## ひまわり教室の年間の予定

場所 印南町公民館、他野外等 回数 月1回  
あそびを中心に下記のような内容になっています。

- 4月 オリエンテーション  
～ひまわり教室ってこんなところだよ～
- 5月 おさんぽ  
～こころもからだも足どりかるく～
- 6月 クッキング  
～たのしくクッキングしよう～
- 7月 お絵かき  
～大きな紙にのびのびとお絵かきしよう～
- 8月 水遊び  
～印南幼稚園のお庭でおもいっきり水遊び～
- 9月 子どもの健康学習会  
～子育てに役立つお話がいっぱい～
- 10月 お散歩  
～秋の日差しをいっぱいあびておさんぽしよう～
- 11月 ダンボール遊び  
～体育センターでいい汗かこう～
- 12月 クリスマス会  
～みんなで劇遊びしよう。サンタさんもくるよ～
- 1月 ダンボール遊び  
～寒さに負けず、からだをうごかさう～
- 2月 保育園体験 ～保育園に出かけるよ～
- 3月 終了式 ～1年間楽しくすごせたかな？～

(お天気などにより、内容が変わることがあります)

## 子育て一口メモ

Q 親の姿を見て子は育つといいますが？

そのとおりですね。幼児のうちなら、まだ何も分からないだろうと思ってしまいますが、実はそうではありません。子どもは、親の行動を全て頭の中でビデオ撮りし、小学校の高学年、中学生になってから、幼児期のビデオを再生して、自分のお手本にします。ですから、まず、親が自分の妻や夫、父や母など家族の人たちを愛し、親しみ合う関係を持つことが大切です。

このような親の姿を見て、子どもは人を愛し、自分自身を大切に生きていく力を持ち、他人に迷惑をかけないという自分を律する力を伸ばすのです。



応援します！  
子育て

2 応援します 子育て

いっしょにあそぼうよ！  
いっしょにおしゃべりしようよ！

『子育てがしんどいなあ』と思ったとき、子育てに悩んだとき・・・ひとりで悩んでいないで、ここで息抜きしようよ！

町では、幼児の健康の維持増進を図り、保護者の育児不安を解決し、家庭及び地域の育児力を向上させるために育児教室を開催しています。

対象は、町内に居住する就園前の幼児とそのお母さん。又は主に養育に当たっている方で参加を希望する方です。



スタッフから

子どもは、生まれてから数年で目を見はるほどの成長をします。そこには「遊び」がとっても大切！楽しく遊ぶことで心が安定し、からだが発育していきます。お母さんとお子さんが一緒になって、本当に楽しみながら過ごせるようお手伝いできればと思っています。

まわりに子育てで悩んでいるお母さんがいたら、ぜひさそいあって、足を運んでみてください。リフレッシュしませんか？

# 選挙

## 衆議院議員 総選挙

## 最高裁判所 裁判官国民審査

# 投票日は9月11日

投票時間が変わります。ご注意ください。

9月11日執行の衆議院総選挙より、

投票時間を午前7時～午後7時に変更します。

投票所の閉鎖時間は、1時間繰り上げ、午後7時です。

下記の投票所での投票時間は、午前7時～午後6時です。

- ・稲原西小学校・橋ヶ谷集会所・みずほ会館
- ・榎川集会所・崎ノ原集会所・まづま保育園
- ・上洞小学校講堂・川又集会センター

### 印南町長選挙及び印南町議会議員一般選挙における各投票所の投票結果

投票所	投票所名	当日有権者数			投票者数		
		男	女	計	男	女	計
1	光川コミュニティセンター	91	113	204	78 85.71	102 90.27	180 88.24
2	印南町公民館	821	1,027	1,848	718 87.45	904 88.02	1,622 87.77
3	津井コミュニティセンター	110	115	225	100 90.91	103 89.57	203 90.22
4	稲原防災センター	447	517	964	395 88.37	469 90.72	864 89.63
5	稲原西小学校	114	134	248	105 92.11	120 89.55	225 90.73
6	山口研修指導施設	204	219	423	192 94.12	200 91.32	392 92.67
7	橋ヶ谷集会所	33	43	76	31 93.94	38 88.37	69 90.79
8	島田集会所	353	377	730	315 89.24	340 90.19	655 89.73
9	みずほ会館	86	95	181	81 94.19	89 93.68	170 93.92
10	宮ノ前多目的共同利用施設	89	105	194	84 94.38	99 94.29	183 94.33
11	印南町農村婦人の家	95	115	210	88 92.63	106 92.17	194 92.38
12	榎川集会所	109	151	260	104 95.41	137 90.73	241 92.69
13	切目川防災センター	240	241	481	220 91.67	221 91.70	441 91.68
14	崎ノ原集会所	133	161	294	124 93.23	148 91.93	272 92.52
15	まづま保育園	71	72	143	65 91.55	69 95.83	134 93.71
16	上洞小学校	79	90	169	72 91.14	79 87.78	151 89.35
17	川又集会センター	79	97	176	72 91.14	88 90.72	160 90.91
18	切目社会教育センター	500	546	1,046	461 92.20	496 90.84	957 91.49
	合計	3,654	4,218	7,872	3,305 90.45	3,808 90.28	7,113 90.36

平成17年8月7日執行

### 印南町長選挙開票結果

当日有権者数 7,872人  
投票総数 7,113票  
有効投票数 6,996票  
無効投票数 117票  
投票率 90.36%

候補者氏名(届出順)

候補者の氏名	党派	得票数
玄素 彰人	無所属	3,048
久保井 始	無所属	3,889
山下 茂三	無所属	59
合計		6,996

### 印南町議会議員一般選挙 開票結果

当日有権者数 7,872人  
投票総数 7,113票  
有効投票数 6,985票  
無効投票数 128票  
投票率 90.36%

候補者氏名(届出順)

候補者の氏名	党派	得票数
西山 徹	無所属	509
榎本 一平	日本共産党	472
道修 一	無所属	417
水田 世紀	無所属	44
前山 立美	無所属	404
森下 弘	無所属	529
谷井 長平	無所属	506
枘本 敏夫	無所属	327
西田 太夫	無所属	324
前田 芳孝	無所属	394
藤本 良昭	無所属	435
堀口 晴生	無所属	446
鈴木 紀博	無所属	560
畑中 豊	無所属	400
廣野 英幸	無所属	733
清水 宏一	無所属	485
合計		6,985



分譲のパンフレットと分譲申込書などについては、  
企画課（☎0738-42-1736）までお問い合わせください。

## 宇杉ヶ丘団地 随時分譲のお知らせ

印南「宇杉ヶ丘団地」の随時分譲を実施しています。

第一期・第二期分譲は、区画総数43に対し、23区画がすでに決定し、残り20区画について、随時受付により申込順に分譲を行なっています。

尚、続地に限り、1世帯で2区画まで購入することができます。

<b>分譲区画数</b>	20区画
<b>分譲価格</b>	800万円台 11区画
	900万円台 4区画
	1,000万円台 5区画

<b>宅地面積</b>	193.67㎡(58.59坪)～
	270.44㎡(81.81坪)

名称	宇杉ヶ丘団地
所在地	印南町大字印南地内
交通	阪和自動車道印南ICより南下(車で約3分) 国道42号まで2.2km(車で約3分) JR紀勢本線印南駅まで1.2km(車で約2分)
道路幅員	4m～12m(歩道含)
利用上の制限	建築協定書の遵守
設備	電気：関西電力(株)
	ガス：個別プロパンガス
	水道：印南町簡易水道
	雨水：雨水枡より放流
	污水：合併処理浄化槽より放流
テレビ	印南地区テレビ共同受信施設組合への加入可能

- 凡例**
- 今回分譲区画
  - 済 分譲済区画
  - ゴミ集積所
  - ▲ 電柱設置箇所



9月15日は老人の日、そして19日は敬老の日

## いきいきと 元気で長生き

健康寿命という言葉をご存知ですか？  
寝たきりや認知症にならず、健康で明るく元気に生活できる期間のことです。さあ、

**健康寿命を延ばし、**  
“いきいきと元気で長生き”を目指しましょう。

**健康寿命を延ばすには・・・**

☆自立心を失わず、生活にハリを  
もちましょう！

周囲に頼ってばかりいると、老化と病気が向こうから  
近寄ってくるのでは・・・

☆楽しくバランスのいい食生活を続けましょう！

腹八分目の習慣を！

☆運動する習慣をつけましょう！

適度な運動を日常的に続けましょう！

☆積極的に社会参加をしましょう！

役割や生きがいを持つことが元気の源です。

一度、今までの生活習慣を振り返ってみませんか？  
年だからと諦めず、目標は大きくなくてもいいのです。  
元気な生活を送る秘訣は、毎日の中にあります。



# 防災

## 災害に備えましょう

今年になって首都圏でも地震が発生しています。起こるであろうといわれている地震が各地で発生しています。私たちの地域も例外ではありません。一人ひとりの日頃からの防災への関心が大きな被害を小さくします。

### (基礎知識) 地震 マグニチュードと震度

マグニチュードと震度は混同されがちですが、マグニチュードは地震の全体としての規模を表す数値で、震度は地振動の強さの程度を数値で表したものです。

震度階級別表 (左欄、数字は震度を表しています)

1	屋内にいる人の一部がわずかな揺れを感じます。
2	屋内にいる人の多くが揺れを感じます。眠っている人の一部が目覚めます。
3	屋内にいる人のほとんどが、揺れを感じます。恐怖感を覚える人もいます。
4	かなりの恐怖感があります。一部の人は身の安全を確保しようとし、眠っている人のほとんどは目を覚めます。多くの人が身の安全を図ろうとします。一部の人は行動に支障を感じます。
5弱	非常な恐怖を感じます。多くの人が行動に支障を感じます。
5強	立っていることが困難になります。
6弱	立っていることができず、這わないと動くことができなくなります。
6強	揺れに翻弄され、自分の意志で行動できません。
7	

ちなみに昨年9月、紀伊半島沖を震源とする地震が発生し、和歌山県で震度4を記録、津波警報も発令されています。



## 年に一度は非常持ち出し品の点検を!

### 持ち出し品チェックリスト

非常持ち出し品は3日分を目安に常備しておきましょう。重さに注意し、できるだけ軽量コンパクトなものを選びましょう。重さの目安は男性15Kg程度、女性10Kg程度

非常持ち出し用品	
飲料水...1人1日3リットルを目安に	
食料品...アルファ米、梅干、食塩、レトルト食品、インスタントラーメン、アメ、チョコレート、クラッカー、缶詰、粉ミルク、カンパン、氷砂糖など	
マッチ・ロウソク・固形燃料・ライター・石けん・水のいらないシャンプー	
衣類... 下着、寝袋または毛布、防水シート、生理用品、靴下	
携帯ラジオ・懐中電灯・予備電池 (電池不要の携帯ラジオ・懐中電灯なら電池の分の重さの軽減にもなります)	
救急薬品...三角巾、包帯、ガーゼ、救急絆創膏、殺菌消毒液、災害用ハサミ、とげ抜き兼用ピンセット、マスク、コンタクトレンズ、持病薬、風邪薬、整腸剤、鎮痛剤など	
家族の連絡カード、筆記用具(ペンやメモ帳)	
各自の防災カード(氏名、住所、電話、血液型、勤務先などを記入したもの)	
備品...ちり紙、ぬれティッシュ、ナイフ、缶切、ビニール袋(大・小数十枚、小さいビニール袋はトイレ用にも使えるので多少多めの方がよい)雨具、軍手、タオル、簡易カイロ、ヘルメット、救急ホイッスル、飲料水運搬バケツ、ロープ、ラップ、洗面具、	
現金、医療保険証、預金通帳、印鑑、運転免許証などの貴重品類	

非常持ち出し袋の中味は、ほんの一例です。それぞれの家庭で工夫してみてください。

非常持ち出し袋とは別に、ウエストポーチを用意し、貴重品や、救急絆創膏等を入れておいてください。

## 養育費の取り決めを しましょう

離婚件数の増加に伴い、母子世帯も増加しています。その生活は一般世帯と比較して、所得も低く、依然として厳しいものとなっています。

民法上は、別れた夫にも子どもに対する扶養義務があるにもかかわらず、養育費の支払い割合は、17.7%と低いものとなっており、母子家庭の自立のためにも、養育費の確保が重要となってきています。

離婚する時などには、子の養育に関する法的義務について知らせ、養育費の取決め書を作成しておくようにしましょう。



### 養育費の支払は、親として当然の義務です。

(民法第766条、第877条、母子及び寡婦福祉法第5条)

未成年の子どもがいる夫婦が離婚した場合、父母のどちらかを親権者として定めることとなりますが、親権者とならなかった親も、子どもの親であることには変わりなく、親として子どもを養う責任を分担しなければなりません。

民法 (民法第四編第五編) 明治29年法律第89号)

第766条 父母が協議上の離婚をするときは、子の監護をすべき者その他監護について必要な事項は、その協議で定める。協議が調わないとき、又は協議をすることができないときは、家庭裁判所が、これを定める。

2 子の利益のため必要があると認めるときは、家庭裁判所は、子の監護をすべき者を変更し、その他監護について相当な処分を命ずることができる。

3 前二項の規定によっては、監護の範囲外では、父母の権利義務に変更を生じない。

第877条第1項 直系血族及び兄弟姉妹は、互いに扶養する義務がある。

母子及び寡婦福祉法 (昭和39年法律第129号)

第5条 母子家庭等の児童の親は、当該児童が心身ともに健やかに育成されるよう、当該児童の養育に必要な費用の負担その他当該児童についての扶養義務を履行するように努めなければならない。

2 母子家庭等の児童の親は、当該児童が心身ともに健やかに育成されるよう、当該児童を監護しない親の当該児童についての扶養義務の履行を確保するように努めなければならない。

### 養育費の取り決めの内容は書面で...

養育費の額、支払い方法、支払う期間などについてできるだけ具体的に明確に記載した上、父母が署名するなどして、後々取り決めの内容について争いごとが生じないようにすることが肝要です。

# 「健康いなみ」への提言

～第2回「食事・栄養」～

印南町の「食」の特徴ってどうなのでしょう。2年前、日高郡全体で実施した『健康に関するアンケート調査』から印南町の「食」について考えてみました。



保健師の主観的見解から、おやつに缶コーヒーとアンパン食べている人が多いですね。くだものを1日にたくさん食べている人も多いです。野菜を食べる量がちょっと少ないような気がするんですが...



平成15年に日高郡で実施した『健康に関するアンケート調査』より印南町についての結果を抜粋してほかの市町村と比べてみると、

- 減塩に気をつけている人が少ない
- 牛乳を毎日摂っている人が少ない
- 野菜を毎日食べない人が多い
- 砂糖の摂取量が多い

という特徴があります。みなさん自身の生活の中ではどうでしょうか？

塩分を摂り過ぎると高血圧やがんにかかりやすくなるという統計があります。野菜が不足すると、高脂血症や高血圧、糖尿病などへ繋がる可能性が高くなります。

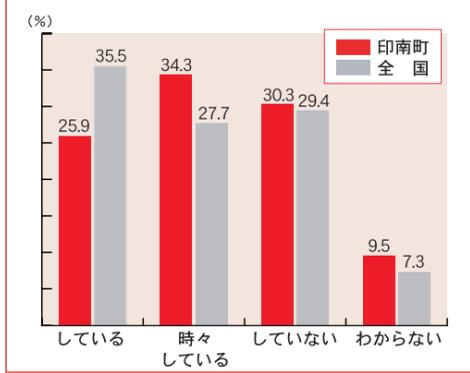
健康的な生活を続けていくために次のような生活習慣を身につけるよう健康づくり推進員から提案します。

- 毎日野菜をとる習慣を身につけます。
- 食へすぎに注意します。
- 薄味に心がけます。
- 適正体重を常に意識します。
- 健康教育などに積極的に参加します。また参加するようお互いに声をかけます。
- 1日1回排便習慣を身につけます。

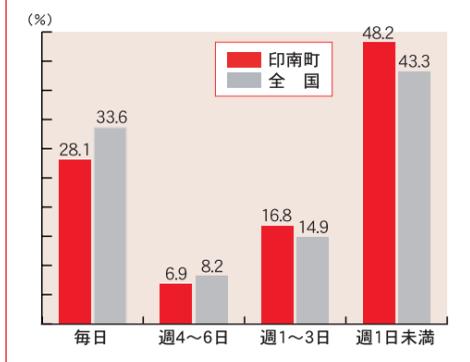
行政として、これらの行動をバックアップするために次のような支援を考えています。

- 減塩・野菜を多くとるための教室を開きます。
- 牛乳・乳製品を多く摂取するための教室を開きます。
- 食生活改善のための広報・啓発を行います。
- 生活習慣を定期的に見直す機会をつくります。

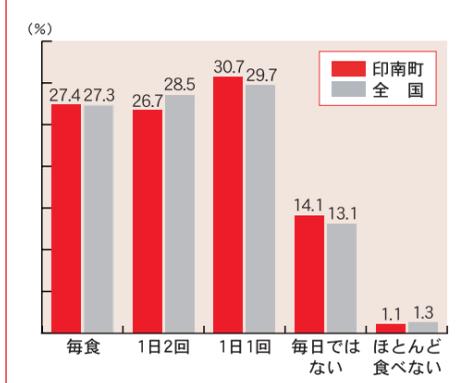
Q.あなたは日頃の生活の中で減塩を実行していますか？



Q.あなたは毎日牛乳を飲んでますか？



Q.あなたは毎食野菜を食べていますか？



## シリーズ⑩ 健康 笑顔、すてきに

岡 悦子さん(南谷)の場合



三歳と五歳のお孫さんと過ごすのが何よりも元気の源とおっしゃる岡さんにお会いしました。ひとりっこの娘さんが嫁いで、おとなばかりで過ごす生活の中、時々来てくれるお孫さんと過ごす時間がとても楽しみの岡さんですが、もうひとつ、元気の源があるようです。

農業の傍ら数人の方といっしょ

に、地元で採れる野菜などの直売所『ピーンズ』を運営されています。忙しくて大変だけれど、『あれおいしかったよとか、もうあの野菜ないん？』とか、買ってくれる人と直に触れ合えると、やり甲斐も感じて、またガンバロと思える』と。

『新鮮で安い野菜をみんなに食べてもらいたい』という想いから始まった『ピーンズ』。同じ想いを持つ者同志、コッコツと育ててきたという充実感や、これまでの苦労などが一瞬脳裏をよぎったかのようでした。

『ピーンズ』の夢はまだまだ発展途上。お話しを聞いていると、『力を合わせて頑張るぞ』と心意気が伝わります。夢が広がります。

二年前体調を崩し、もう無理はできないから『ピーンズ』からも退こうと思っていた岡さんに『こもってないで出ておいでよ。』『できることいいから手伝って』と声をかけて、励ましてくれたのも『ピーンズ』の仲間でした。

家族もいて、親しく話せる友もいて、普通に生活ができることに『ありがたいなあ』ということも感謝している岡さんでした。

プラス一品のおかず

### ゴーヤと豚肉の味噌炒め

- 《材料》(3～4人分)
- 豚肉.....250g
  - ゴーヤ.....1本(250～300g)
  - 味噌.....150g
  - さとう.....50g
  - いらりゴマ.....少々
  - サラダ油.....大さじ2

- 《作り方》
- ① ゴーヤは縦半分になり、種、白いワタをスプーンを使ってきれいに取り、5ミリの半月切にする。
  - ② ①をさっと茹でる。(苦味の好きな方は生のまま)
  - ③ フライパンに油をしき、豚肉とゴーヤを合わせて炒める。
  - ④ ③に味噌、さとうをからめる。
  - ⑤ いらりゴマを混ぜる。

### 旬が旬! 野菜をたべよう。

9月・10月の旬の野菜

オクラ・ピーマン・ナス・みつば・レッドキャベツ・小松菜・ニラ・サラダ菜・カリフラワー・ねぎ・さといも・しょうが・さつまいも・キャベツ・レタス・大根・にんじん・白菜

(レシピ提供: 小田美津子さん)

# まちのできごと



元気な夏の子どもたちを紹介します。

## 社教センターの教室

7/9(土) 科学教室『低温の体験』▶

一瞬でお花が凍ってしまうんだー。



8/1 木工教室 ▶

竹で作ったいろんな笛を試し吹きしてみたよ。

◀7/23 科学教室

くらげロボット製作  
うまく動くといいんだけど・・・。



8/4 カプラ遊び ▶

カプラは、「魔法の板」という意味なんだ。ただ積んで遊ぶだけなんだけど、いろんなものが作れてとてもおもしろいよ。



先生からカプラの遊び方や造形のおもしろさ、ふしぎさについて、お話をうかがいました。



白熱戦が続く館内は、とてもあつかったけど、みんな、元気いっぱい。

◀さあ！レンシュウ！レンシュウ！ イクヨッ！

## 8/2(火) 印南地区ちびっこビーチボール大会

公民館印南分館主催で毎年夏に行われるちびっこビーチボール大会の11回目

6/23(木)

## 清流中学校の思春期体験学習

赤ちゃんとのふれあいを通じて、命の大切さを学ぶ思春期体験学習は、毎年中学生を対象におこなっています。

ほとんどが赤ちゃんを抱っこしたことがなく最初は遠巻きにしていた中学生も、赤ちゃんの無邪気な表情に思わず「かわいいー」の声。

7/5(火) 皆瀬川で山崩落



真妻小学校より約200m下、国道425号沿いの山が、高さ約50m、幅約40mにわたって崩れ、土砂や斜面の雑木が歩道と国道を完全にふさぎ全面通行止めに。現場は6月29日に崩土があり、歩道だけが通行止めとなっていた所で、1週間後の11日になって、片側通行が可能となりました。

8/3(水) 新ALT着任

Kitano・rei・Laursさんを  
(キタノ・レイ・ローラ) よろしく！

新ALTとして3日に着任されたカナダ出身のキタノ・レイ・ローラさんです。

9月からは、町内の学校をまわり、外国語の指導にあたります。

▶ 辞令を受ける  
レイさん



迎えてくださった印南中学校の田邊先生と

〔住民課〕  
**住民異動届(転出・転入・転居・世帯変更等)の際には届出者の本人確認をさせていただきます。**

近ごろ、第三者が本人になりすまして転出届や転入届を行い、本人の知らない間に住民票を移し、転入先の市町村で国民健康保険証や印鑑登録証などを取得するといった事例が発生しています。このことから、本年6月より書類等により届出者等の本人確認を行っています。

書類は官公署発行の写真のついたもの、写真がついていないものは複数の書類(健康保険証と預金通帳など)をお持ちください。口答による質問をする場合もあります。

代理人・使者(同一世帯以外の場合、委任状が必要)も同様です。又、本人確認が十分にできなかったときには、市町村の判断により異動者に対して届出を受理した旨の通知をします。

受ける際に  
 ○外国へ向けての支払い等の特定為替取引の際に  
 ○行政機関の個人情報開示請求の際に  
 ○戸籍の届出の際に  
 ○ゴルフ場利用税の非課税の証明書類として  
 ○携帯電話の新規契約の際に  
 ○クレジットカードの契約の際に  
 ○航空会社の各種割引運賃適用の際に  
 住基カードについてのお問合せは、住民課まで。

〔御坊保健所〕  
**休日骨髄バンクドナー登録会**

9月19日(月)、御坊市民文化会館で開催される健康福祉まつりにおいて、ドナー登録会を行います。

骨髄移植は白血病、再生不良性貧血など血液の難病に対し、有効な治療法です。誰かがあなたの助けを待っています。

ひとつの命を救うために、あなたにできること。願いは、ドナー登録者30万人！

写真付き住基カードは、公的な証明書としても活用できます。

たとえば、こんなとき・・・

- 銀行口座等の新規開設の際に
- パスポートの新規発給の際に
- 書留郵便等の受け取りの際に
- 特定口座開設届出書の提出の際に
- 障害者等の小額預金の利子所得非課税等の申請の際に
- 利子、配当、償還金等の支払いを

10時～12時・13時～14時  
 当日は、受付後、登録用ビデオを20分上映し、登録の意思確認を行い、問診、診察、採血を行います。

☆ドナー登録には、原則として予約が必要です。

事前予約受付  
 8月18日～9月14日まで

☆ドナー登録は18歳から54歳までの健康な方にお願ひしています。

〔お問合せ〕御坊保健所健康推進課  
 ☎0738-22-3481

地域や職場での衛生教育にご利用ください。

貸し出し期間は10日間(無料)、貸し出し希望の際は、教育用ビデオ借用申込書を御坊保健所に提出してください。

〔お問合せ〕御坊保健所  
 ☎0738-22-3481

**あなたの熱意を！印南のために！  
 印南町シルバーボランティア募集**

シルバーボランティアは、福祉サービスの受け手だけでなく、地域を支える一員として、公的施設の掃除や草刈、アルミ缶・ペットボトルの回収、交通安全・通学時の見守り、福祉関係(送迎ボランティア・各種団体との交流事業への参加協力等)の活動をします。

**シルバーボランティアになるには**  
 ボランティア活動に理解と熱意がある、町内に在住のおおむね60歳以上の方で、登録用紙に必要事項を記入し、社会福祉協議会へ提出していただくとシルバーボランティアとしての登録ができます。

シルバーボランティアについて詳しいことのお問合せは、印南町社会福祉協議会まで。  
 (☎0738-42-1433)



〔消費生活センター〕

**高齢者を狙った悪質商法に「ご注意ください」。**

言葉巧みな勧誘を断れず、悪質な訪問販売や勧誘販売の被害にあう高齢者が増えています。

高齢者を狙った悪質商法には、点検商法や催眠商法などがあります。

また一人暮らしや日中高齢者だけがある家を狙って訪問してきたり、病气や健康によいと言って商品を売りつける場合が多いようです。

このような被害にあわないように、普段から気をつけましょう。

◎訪問販売や電話勧誘を受けたら相手の名前と用件を確認しましょう。

「どちらさまですか?」「どういう用件ですか?」「必要がないと思ったらあいまいな言葉は使わず、きつぱ

り断りましょう。

「お断りします」

「必要ありません」

「買いません」

「お帰ってください」

◎商品を買ったり、契約しようと思ってもその場で契約は結ばず、家族や友人に相談しましょう。

「家族に相談します」

「後日連絡します」

◎悪質商法で困っているときはすぐに関係機関に相談しましょう。

訪問販売や電話勧誘販売で契約した場合は、8日以内であれば、クーリングオフ(無条件解約)することができます。詳しくは役場や消費生活センターにお問合せください。

〔お問合せ〕  
 和歌山県消費生活センター  
 ☎073-433-1551

和歌山県消費生活センター紀南支所  
 ☎0739-24-0999

**秋の全国交通安全運動**

9月21日～30日

全国交通安全運動は、一人一人が交通ルールを守り正しい交通マナーを実行することを習慣づけ、交通事故防止の徹底のため、毎年、春と秋に実施しています。

夕暮れ時は、早めに点灯！

メーターパネルが見えにくくなったら、ヘッドライトを下向き点灯！

日没後の夕暮れ時は、一日の内での交通事故が最も多く発生する時間帯です。「見るため」のライトを「見られるため」に点灯して、夕暮れ時の安全運転をより確かなものにしましょう。

これだけは知っておきたい  
 夜の運転、3つの危険

☆暗くて見えない危険

夜の運転では、基本的にライトが照らす範囲からしか情報が得られません。ライトの当たらない場所から出てくる危険にも、十分注意しましょう。

☆明るくて見えない危険

夜はライトなどの明るさに目がくらみ、歩行者などを見落とす危険があります。明るさにまぎれた危険を予測してスピードを落としましょう。

☆見えていないものの危険

昼間ハッキリと見えるものが、見えなかったり違って見えるなど、夜は決して昼間と同じようには見えません。にもかかわらず、私たちがドライバーは、昼間と同じように見えているつもりで運転してしまいがちです。夜は「見えていない」ということを常に意識して、昼間以上に注意深い運転を心がけましょう。

**育児・介護休業法が変りました！**

●改正育児・介護休業法のポイント●●●

仕事と家庭の両立支援対策を充実するために、「育児・介護休業法」が改正され、平成17年4月1日から施行されています。

事業主のみなさまは、改正育児・介護休業法に沿った雇用管理がなされるよう、企業内の制度について今一度点検していただき、改正法に沿った就業規則の整備等、男女労働者が仕事と家庭を容易に両立させることができるような雇用環境の整備をお願いいたします。

**育児休業及び介護休業の対象労働者の拡大**

改正前	改正後
期間を決めて雇用される者(期間雇用者)は対象外	休業の取得によって雇用の継続が見込まれる <u>一定の範囲の期間雇用者</u> は、育児休業・介護休業がとれます

**育児休業期間の延長**

改正前	改正後
子が1歳に達するまで	子が1歳を超えても休業が必要と認められる一定の場合には、子が1歳6か月に達するまで育児休業ができます

**介護休業の取得回数制限の緩和**

改正前	改正後
対象家族1人につき1回限り期間は連続3か月まで	対象家族1人につき、 <u>常時介護を必要とする状態に至るごとに1回の介護休業</u> ができます。期間は通算して(のべ)93日までです

**子の看護休暇の創設**

改正前	改正後
事業主の努力義務	小学校就学前の子を養育する労働者は、 <u>1年に5日まで、病気・ケガをした子の看護のために、</u> 休暇を取得できます

改正育児・介護休業法に関するお問合せは和歌山労働局雇用均等室(☎073-421-6157)まで

**TEL** 直接つながります

総務課.....TEL42-0120	出納室.....TEL42-1733
住民課.....TEL42-1730	建設課.....TEL42-1734
税務課.....TEL42-1731	企画課.....TEL42-1736
生活環境課.....TEL42-1732	産業課.....TEL42-1737

議会事務局.....TEL42-1739	切目社会教育センター.....TEL43-0773
総務学事課.....TEL42-1700	保健センター.....TEL43-8060
教育課.....TEL42-1701	みずほ会館.....TEL44-0531
公民館.....TEL42-1702	

## 図書室情報 本を読もう!



公民館の図書は印南町ホームページからも検索することができます。

<http://www.town.inami.wakayama.jp/>

### 【こどもの本】

- ・しあわせのちいさなたまご                      ルース・クラウス
- ・ぼくはおばけのおにいちゃん                      あまんきみこ
- ・イワシダラケはどこにある?                      ベラ・エッガーマン
- ・ぐつすりおやすみ、ちいくまくん                      マーティン・ワッデル
- ・えんまとおっかさん                      内田 麟太郎
- ・こぶたのみつぶちやっぶやっぶ                      筒井 頼子
- ・ハルバあちゃんの手                      山中 恒
- ・ゆうたのおオムラサキ                      ふりや かよこ
- ・ふしぎなお人形ミラベル                      アストリッド・リンドグレーン
- ・いたずらでんしゃ                      ハーディー・グラマトキー
- ・ちびっこタグポート                      "
- ・おおきなおおきな木                      よこた きよし
- ・こぶたは大きい                      ダグラス・フロリアン
- ・絵かきさんになりたいな                      トミー・デ・パオラ
- ・こんにちはアグネス先生                      K. ヒル
- ・うさぎのララ・ローズ                      市川 里美

### 【おとなの本】

- ・南回歸船                      中上 健次
- ・永遠の誓い                      佐川 光晴
- ・神様ゲーム                      麻耶 雄嵩
- ・さよならアメリカ                      樋口 直哉
- ・天府冥府                      財部 鳥子
- ・ラインの虜囚                      田中 芳樹
- ・ロズウェルなんか知らない                      篠田 節子
- ・AMEBIC                      金原ひとみ
- ・焼身                      宮内 勝典
- ・グルメな女と優しい男                      望月あんね
- ・鏡陥穽                      飛鳥部勝則
- ・ひとりずもう                      さくらももこ
- ・こんちき                      諸田 玲子
- ・妖精と妖怪のあいだ                      群 ようこ
- ・楽園のしっぽ                      村山 由佳



## 税金

(納期限のあんない)

町県民税	第2期	9月30日
国民健康保険税	第3期	9月30日
国民健康保険税	第4期	10月31日

公金の納付は、便利な口座振替をご利用ください。

## 相談

### 教育相談

☎0738 - 42 - 1710

場所 / 印南町公民館

毎週火曜日・木曜日 13:00 ~ 16:00

### 心配ごと相談

☎0738 - 42 - 1433

場所 / 印南町社会福祉センター

毎月第2木曜日(10:30 ~ 15:00 福祉センター)

10月27日 上洞生活改善センター(真妻)13:30 ~ 15:30

### 県民相談

☎073 - 441 - 2356

場所 / 県庁県民相談室

【常設相談】月~金曜日

【弁護士による相談】(要電話予約)先着各20名

● 9月6日(火) ☎予約8/29 ~

● 9月16日(金) ☎予約9/7 ~

### 消費生活に関する相談

● 消費生活センター

☎073 - 433 - 1551

● 消費生活センター紀南支所

☎0739 - 24 - 0999

月~金曜日 9:00 ~ 17:00

### 子どもと家庭のテレフォン110番

☎073 - 447 - 1152

受付 / 月~金曜日(9:00 ~ 20:00)

土・日曜日・祝(9:00 ~ 16:30)

子どもに関するあらゆる問題に相談員が答えてくれます。

### 交通事故相談

☎073 - 441 - 2359

場所 / 県庁交通事故相談所

【常設相談】月~金曜日

【弁護士による相談】(要電話予約)先着4名

● 9月5日(月)受付 / 13:00 ~ 14:00

### 医療安全相談

☎073 - 441 - 2611

場所 / 県庁医務課

【常設相談】月~金曜日

各県立保健所(支所)総務課でも実施しています。

【弁護士による相談】

● 9月12日(月)13:00 ~ 17:00(要事前予約)

### 人権相談

【電話相談】月~金曜日 ☎073-421-7830

【弁護士による相談】(要電話予約) ☎073-435-5420

● 9月8日(木)場所 / 県人権啓発センター

(和歌山ビッグ愛2階)

## ☺ 子どもが相談したくなる親はどこが違うんだろう。

人は愛され理解されたがっている存在です。理解されないときの不満がたまるとキレることもあります。突然子どもがキレたとき、本人も親も理由がよく見えず、怒ったり苦しんだりしますが、理由はあるのです。

日ごろから相手の話をじっくり聞く、同じ目の高さで考える、深い関心を払う、といった姿勢を親が身につけることで、子どもは親に愛されている実感を得ることができます。

子どもは愛されていると感じるとき、安定した気持ちで問題に立ち向かうことができます。そして、不必要に攻撃的にならず、他者や問題を受け入れることができ、大きく成長できるのです。

## 人口の動き

平成 17 年 8 月 1 日現在

世帯 3 198 世帯 (+ 8)  
 人口 9 784 人 (- 16)  
 男 4 674 人 (- 3)  
 女 5 110 人 (- 13)

( ) 内は 6 / 1 との比較です。

## 戸籍の窓口

6・7 月届出分

### ご結婚おめでとうございます。

塩路 智宣さん(印南)♥西川 加奈さん(みなべ町)  
 森本 旭さん(古井)♥土橋 咲美さん(和歌山市)  
 坂井 志行さん(印南原)♥田尻 裕子さん(湯浅町)  
 森本 悟之さん(印南)♥前田貢仁子さん(高野口町)

### 赤ちゃんのお誕生 おめでとうございます。

保護者	赤ちゃん (性別) (住所)
玉置 太二さん・恵 梧ちゃん(男) (印南原)	
岡本 健司さん・亜結奈ちゃん(女) (印南)	
林 一生さん・凜 人ちゃん(男) (山口)	
平野 雅生さん・倫 視ちゃん(女) (印南原)	
辻本 晴雄さん・正 晴ちゃん(男) (島田)	
坂本 英樹さん・遼 太ちゃん(男) (南谷)	
増田 勇一さん・輝 瑠ちゃん(男) (印南)	
永井 照久さん・寿 明ちゃん(男) (南谷)	
北村 仁司さん・佳乃子ちゃん(女) (津井)	
土谷 祐矢さん・綺 星ちゃん(女) (西ノ地)	
坂 一晃さん・成 海ちゃん(女) (印南)	

### ご冥福をお祈りします。

川崎 邦義さん(62・西ノ地)	高野 政次さん(93・印南原)
面原クマエさん(89・印南)	下浦 忠義さん(90・小原)
出口 圭子さん(68・印南)	村中 安吉さん(90・印南)
上山シナエさん(90・印南)	左巴 道男さん(74・西ノ地)
面山 豊さん(74・宮ノ前)	谷岡フユ子さん(86・南谷)
池下スミエさん(80・山口)	山本 勳次さん(55・西ノ地)
松本 典純さん(76・櫻川)	林 一男さん(86・島田)
大江キミ子さん(92・津井)	長谷川ヒサエさん(89・印南)

( ) 内は年齢と住所  
 掲載を希望しない方は、お届出の際にお申し出下さい。

## 交通事故状況

平成 17 年 8 月 1 日現在の件数

御坊署管内

累計件数 294 件(死者 4 名(高齢者 3 名)傷者 352 名)  
 うち、町内で発生した事故の死者数 2 人

昨年比

件数 - 10 件[死者 1 名(高齢者 2 名)・傷者 - 45 名]

## 短歌

炎熱を木蔭に憩う汗の身にげに極楽の余り風来る

桑野 真弓

星二つ月又二つ病める目に重なりあえり光りうるみて

洲崎美代子

獅子舞に怯えし子の逝き五十年老夫婦で今法要を終ゆ

平尾 茂雄

## あの歌 この歌 紹介

通信文芸「いなみ」より

## 俳句

黒くると東寺大塔梅雨に入る

岡本多過子

万葉の入江に匂ふ初夏の月

杉村 弥生

天成りの紅美しき実梅かな

森下サチ子

## 川柳

母の日おまけの様な父の日よ

得能井蛙軒

合併はすれども過疎は矢張り過疎

五島 勉

プライドを少し削れば歩が揃う

鎌野 さち





# 国勢調査

平成17年10月1日現在

ご協力、よろしくお願いします。

国勢調査は、国内に住んでいるすべての人を対象として行うもので、行政の基礎となる人口・世帯の実態を明らかにする、国で最も基本的な統計調査です。



9月下旬から、調査員がお宅を訪問し調査票をお配りします。  
記入いただいた調査票は、10月上旬に調査員が受取りにうかがった際にお渡しく下さい。

【総務省統計局・和歌山県・印南町】